

調停申請について（公告）

平成30年6月1日、新潟県厚生農業協同組合連合会から、労働関係調整法（昭和21年法律第25号）第18条第3号の規定による調停申請があったので、労働関係調整法施行令（昭和21年勅令第478号）第7条第2項及び労働委員会規則（昭和24年中央労働委員会規則第1号）第77条の規定に基づき、次のとおり公表する。

平成30年6月12日

新潟県労働委員会

会 長 兒 玉 武 雄

- 1 関係当事者
組合側 新潟県厚生連労働組合
使用者側 新潟県厚生農業協同組合連合会
- 2 関係公益事業 労働関係調整法第8条第1項第4号に規定する医療の事業
- 3 調停申請事項 組合事務所ビルの使用